

傍聴席が満員になった！ 改めて感じた情報発信の重要性

下司義之 北海道厚真町議会議員・議会技術研究会会員

二〇二二年三月九日、その日厚真町議会は第一回定例会二日目、一〇席ほどしか無い傍聴席は午前一時頃から埋まりはじめ、すぐに満席となり急遽パイプ椅子を出すこととなった。傍聴席が満席となった原因は、二〇二二年六月八日に遡る。厚真町議会に議長を除く一〇人の議員全員で構成する、「新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会」が設置され、委員長には私が選任された。

本特別委員会の設置目的は、二〇二〇年一二月に予算が決定していた庁舎周辺等整備基本構想・基本計画策定委託業務の実施に伴い、議会側でも整備に関する意見をまとめる事が目的だった。したがって、所管事項は新庁舎等周辺整備内容等とし、設置時点で付託事件は無いと私は考えていた。そもそも、特別委員会設置時点では基本構想・基本計画が策定されておらず、これについては、町民や厚真町に所縁のある方が参加した「厚真にぎわい会議」で議論をし、策定する運びとなっていた。ここでは、会場やオンラインを用いて三〇人から多い時は五〇人以上が参加し、自由闊達な意見交換を行っている。

もちろん、その間も特別委員会も並行して開催され、委員会としての意見まとめる予定であったが、予算可決した本件に関し、実施時期が早いと

いう意見が多数発言されていたのも事実である。私は、時期尚早と発言を繰り返す議員へのけん制として、二〇二一年一〇月八日、五回目の特別委員会にて「本件は令和二年度に予算承認され、さらに、令和三年度にも予算承認された上で進められていることを自覚して欲しい」と発言したのだが、これに委員が反発、後に開催された三月定例会の傍聴者満席へとつながる結果になる。

二〇二二年一月下旬、総額六六億三五〇〇万円を投じて厚真町中心部大改造計画をする「厚真町庁舎周辺等整備基本構想・基本計画（素案）」が策定され、一月三十一日開催の特別委員会で説明された。ところが、委員から動議の発議がなされる。内容は「工事開始を五年延期する」というものだったが、突然だったため、休憩を宣言することにした。対応について議長、議会運営委員長、副委員長と協議を行ったが、私はそもそも動議の対象とはならない案件だと判断した。

それは、本特別委員会が設置された時点で基本構想・基本計画が作成されていない事から、審査自体を付託されていないこと。仮に動議が成立するとしても、今回の発議は「委員の議案修正」に該当し、厚真町議会会議規則第六九条によれば「委員は、修正案を発議しようとするときは、その案

をあらかじめ委員長に提出しなければならぬ」と規定されているからである。

私は二月二日に招集した委員会の冒頭、日程に入る前に本発議は当特別委員会としては動議として成立しない旨宣言し、定例会における委員会報告に記載で一応の理解を得るに至ったが、別な案件で議場が混乱したため、急遽委員会を閉じることになった。

結局、第一回定例会には提案者七人による決議案「厚真町庁舎周辺等整備基本構想・基本計画（素案）」に対する決議が上程された。表題からは何の決議が分からないが、内容は、計画の全体的な見直し、工事開始がおおむね五年程度延期となっていた。町民参加によつて作成した基本構想・基本計画が、町民の知らないところで白紙にしても良いはずがない。町民に直接説明したり、SNSを活用して情報発信した。

しかしながら、傍聴席が町民で満席となった二〇二二年三月九日の定例会で、「厚真町庁舎周辺等整備基本構想・基本計画（素案）」に対する決議は賛成七人、反対三人で可決された。結果として決議案は可決されたが、傍聴席に詰めかけた町民の関心は相当なもので、討論における盛り上がりは町民の間でも話題になっている。

今回は、二〇一八年北海道胆振東部地震により被災した役場庁舎と消防庁舎の新築が論点の一つだったこともあり、私の委員会運営の未熟が招いたドタバタ劇であったが、町民の関心を高め、傍聴者も増え、議場議論の活性化に結びついた。興味を持ってくれる議会にする為には、論点を明確にした情報発信がなにより重要だと感じる出来事になった。成功とも失敗とも言える今回の件、皆さんの参考になれば幸いです。 へしもつかさ よしゆき